様式の訂正箇所について

訂正後

別紙１（参考様式）

入契法 12 条に基づく内訳書

氏名又は名称	

工事名	
工事場所	

（円：税抜）

内訳	金額
直接工事費のうち材料費	
直接工事費のうち労務費	
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	
現場管理費のうち建退共制度の掛金	
工事原価のうち安全衛生経費	

・この内訳書は、入札書を提出する際に必ず添付してください。
（上記事項が記載されていれば、任意様式も可）
・材料費、労務費、法定福利費、建退共制度の掛金、安全衛生経費が未記載の場合は、入札が無効となります。（ただし、令和９年１０月３１日までに入札公告・指名通知を行う案件に限り暫定的に無効としないこととします。）
・材料費と労務費等の区分が困難な単価等により、全てを計上できない場合及び一部のみ計上できない場合は、未記入ではなく、**「算出不能」、「計上不可」、「○○円（一部のみ計上）」等**その旨が分かること記載してください。
・該当がない経費は**空欄とせず、金額欄に「―」と記載**してください。

訂正前

別紙１（参考様式）

入契法 12 条に基づく内訳書

氏名又は名称	

工事名	
工事場所	

（円：税抜）

内訳	金額
直接工事費のうち材料費	
直接工事費のうち労務費	
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	
現場管理費のうち建退共制度の掛金	
工事原価のうち安全衛生経費	

・この内訳書は、入札書を提出する際に必ず添付してください。
（上記事項が記載されていれば、任意様式も可）
・材料費、労務費、法定福利費、建退共制度の掛金、安全衛生経費が未記載の場合は、入札が無効となります。（ただし、令和９年１０月３１日までに入札公告・指名通知を行う案件に限り暫定的に無効としないこととします。）
・材料費、労務費、建退共制度の掛金、安全衛生経費について、材料費と労務費等の区分が困難な単価等により、全てを計上できない場合及び一部のみ計上できない場合は、未記入ではなく、**「算出不能」、「計上不可」、「○○円（一部のみ計上）」等**その旨が分かること記載してください。
・該当がない経費は**空欄とせず、金額欄に「―」と記載**してください。

※　朱書き部分を削除しました